

財団法人水野スポーツ振興会助成研究報告書

ドイツにおけるダンス・セラピーおよびダンス・セラピスト養成の現状

日本社会事業大学社会福祉学部

八木ありさ

Abstract

On the purpose to get some thought of universalness of dance therapy and cultural original both, a survey of the dance therapy in Germany has been done. From 2002 April~2003 March, data collection has been done via the E-mail to each group (9 groups), via facsimileand interview. Investigation contents were as follows: the history of the group, contents of qualification training, about the originality of own school. Four groups have accepted direct visit and interview.

Results: are as follows: Arrangement of the name and concept dance as a therapy was done in America, but influence of mind and body culture of the German sphere to the dance therapy origination 1st generation is large.

In Germany, there have been established more than 10 dance therapy organizations since 80's. Eight of these have good relations of cooperation, on the other hand, activities of each organization are free. At least 100 dance therapists have been registerd in german manner, but detailed information of these people is not surveyed yet.. The activity field is mainly hospitals and welfare institution. It is difficult as for private opening, because it is not national qualification, and it does not count in score of insurance.

The union of the registered dance therapists BTD in Germany, who provide qualification and certification business, takes the Method which refers the American qualification training program. The basic request for qualification training level is clear in stipulation. But in the actual use, considerable variety in every organization could be recognized. Especially, one can see the difference in the detailed exposition. As for clinical practice being seriously considered commonly, although dance training of the individuals has variety from simple requests of the proof to providing some weekly organized program. The qualification business in Japan is in a state where it does not become comparison with the situation in USA or Germany. Condition concerning clinical experience is not converted, with experience under some kind of guiding proper the to expressstatement. In addition, at the Japanese qualification business the contents regarding movement observing, evaluating and analysis, the core of the dance are not put out. As seen in these, with present requirement which engages to remedy activity with responsibility is recognized, it is thought that there are many insufficiencies.

1-はじめに

1-1. 研究の目的

本研究は、ドイツにおけるダンス・セラピーおよびセラピスト養成の現状について概観し、このほどスタートした、日本の協会における資格認定事業をさらに充実したものにする上での示唆を得る事を目的とする。

ダンス・セラピーは、1970 年代にアメリカから日本に紹介され、以来、研究実践の場を徐々に広げつつある。

1993年にはダンス・セラピー研究・実践者、および関連領域の識者が集まり、日本ダンス・セラピー協会が設立された（現所属会員260名）。その後、バブル崩壊や大災害後の社会的状況の変化とも相まって、からだに表れる心の問題やこれに対するアプローチの手法への関心が高まっており、ダンス・セラピーの社会的認知度ひいては要請も高まっていると言えよう。

現在日本にはアメリカで資格を取得したダンス・セラピスト（DTR、ADTR）が5名、日本ダンス・セラピー協会の独自事業において認定されたダンス・セラピスト1名が存在する。しかしアメリカに多くの者が渡って資格を取得したり、アメリカから有資格者を招聘して研修を行ってきた一方、1995年にベルリンにおいて国際大会が開催されたにもかかわらず、日本の研究・実践者間ではヨーロッパにおけるダンス・セラピーの状況に関しては少々関心が低かったのが実情である。

アメリカで構築されたダンス／ムーブメント・セラピーは全く普遍的なものなのか、より日本人の文化特性に適したダンス・セラピーが存在しうるのか、という疑問は、日本の研究者間では常に掲げられてきた問題である。一方、日本の舞踊文化、舞踊教育の歴史を考える時、明治・大正時代のヨーロッパとの交流のなかで、「現代舞踊がモダン・ダンスと呼ばれながら時期的にはバレエよりもオールドである（日下：51）」と言われるように、バレエと脱バレエ・現代舞踊の胎動期の両方を同時に輸入してきた経緯がある。つまり、ドイツ文化はダンス・セラピーの基盤となった現代舞踊の発展を支え、少なからず日本の舞踊文化にも影響を及ぼしてきている。また、ドイツでは少なくとも国際大会を開催するほどダンス・セラピーに関する取り組みが存在することから、ドイツで行われているダンス・セラピーがどのようなものであるのかを知ることは、ダンス・セラピーの普遍性と文化独自性の両方を知る上で有効であると考えられる。

1-2. 研究の方法

2002年4月～2003年2月に行ったドイツ国内のダンス・セラピー推進団体での資料収集、面接聞き取り調査、関連文献講読等を通じて検討を進めた。調査の方法と内容は以下の通りであった。

資料収集：各団体へのメール、ファックスを通じての取材（9団体）：団体の沿革、資格養成講座の内容、独自性について。

面接取材：資料収集の過程で面接取材を承諾した4団体について、直接訪問の上、補足的取材を行った。TZB；5月16日午後5時から6時、ベルリン・クロイツベルクのスタジオにて。DGT；8月午前11時から午後1時まで、プールハイムの事務局にて面接、8月30～31日週末講座、12月および2003年2月集中講座参加、ZTT；9月18日午前11時から午後1時、ミュンヘンの事務局にて面接、ATMT；8月26日、午前11時から午後1時、ミュンスター大学Hoermann教授の研究室、9月14日午後4時より午後6時までケルン体育大学Hörmann教授の研究室において面接調査。

2—ドイツにおけるダンス・セラピー発展の背景

2-1. アメリカからの輸入という視点

ドイツ及びスイスでは1960年代～70年代初めにかけて、アメリカのセラピストによる講習会を通して紹介されていった。このころ、心理学者、体育舞踊教育者、舞踊家らが、舞踊の治療的利用の可能性を探り、こうしたセラピー形態の新しい道を学び、普及しようと試みていた（Wilke,1999）。1974年にアメリカで出版された、ダンス／ムーブメント・セラピー創始者のひとりであるTrudi Schoop著“won't you join the dance?”は、1979年には“Komm, tanz mit mir”としてドイツ語で出版されている（日本では平井タカネ他訳により「からだの声を聞いてごらん—ダンスセラピーへの招待」として1988年に紹介された）。

1980年ごろから、アメリカでダンス／ムーブメント・セラピー^{註1)}を学び、当時既に類似の、もしくは同様の様式を発展させていたセラピストたちが集まり、ダンス・セラピーに关心を持つ者の協会や勉強会等を結成しはじめる。後に詳述するが、この後1990年代までにドイツ国内で少なくとも9つの団体^{註2)}が、セラピスト養成講座を持つに至り、8つの団体を擁する連盟組織も誕生している。

この間のダンス・セラピー実践の様子について、現在抱えるセラピスト数が最大であり、最初期から活発な養成活動を行っている Deutsche Gesellschaft fuer Tanztherapie 主宰者の Elke Wilke はインタビューの中で、「1990年代初めまではオープンクラス等にぎわっていたが、同後半に入るとともに経済状態が徐々に後退し始め、保険がきかず割高なダンス・セラピーは敬遠され、クローズせざるを得ないクラスも多くなった。この頃、独立開業してワークショップやコースを提供していたダンス・セラピストは、ほとんどが経済的に立ち行かなくなってしまった。社会的状況という意味では、より深刻にこうした手立てを必要としている人が増えていると考えられる。BTD の設立によるセラピスト資格の整備、質の向上、社会的認知の向上により、病院などでの実践の場が拓かれてきている。」と語っている。

ドイツにおけるダンス・セラピー団体の設立者の多くが、アメリカでの資格取得者であり、また組織的な活動の開始時期等から見ても、アメリカのダンス／ムーブメント・セラピーが輸入されたと表現することもできる。一方で、ドイツ（あるいはドイツ語圏）にダンス・セラピーが根付いた経緯を繙ぐにあたっては、アメリカの、それ以前には体操文化やバレエがとくになかった中でのモダンダンスの発展とドイツの舞踊・体操・身体文化の違い、またドイツの2つの世界大戦において敗戦国となってしまったことからくる社会的・経済的制約といった差を考えに入れておかなくてはならない。

2-2. 背景としてのモダンダンス

アメリカのダンス・セラピーは、1940年代、とくに第二次世界大戦終結後、精神医学者が舞踊体験に含まれるカタルシス効果や自己への気づきに注目して、それまで教室等で経験的に舞踊の心理療法的效果を知っていた舞踊家、舞踊教育者（モダンダンスの）を病院やクリニックに招聘したりして、徐々に形作られていった。ちょうど同じ頃、レクリエーションの有効性なども取り上げられ、集団精神療法も開発され、さまざまに肉付けされていった。

「舞踊」の表現性と内的状態との随伴性というダンス／ムーブメント・セラピーの発想の原点はモダンダンスにあった。アメリカのダンス／ムーブメント・セラピー第1世代にあたる人々の多くはモダンダンスを経ている。例えば創始者とされる Marian Chace(1896～1970)は1920年代デニショウンスクールで学んでいるし、西海岸でほぼ同時期にダンス／ムーブメント・セラピー活動を始めた Mary Whitehouse(1911～1979)は、ドレスデンのヴィグマン学校で表現舞踊を学んだ後帰国し Martha Graham (1894-1991) に師事している。また、Liljan Espenak(1906-1988)も最初期のヴィグマン舞踊団の一員であった経歴を持つ。Trudi Schoop(1903～1999)はイスに生まれ、戦前はヨーロッパで舞踊劇団を率いていた。

また、現在ダンス／ムーブメント・セラピーにおいて必須とされている「評価」や「構造的理解の技術」について、ルドルフ・ラバーン (Rudolf von Laban, 1879～1958) のエフォート・シェイプ・システムなくしては語れないし、同時に、惜しくもヒトラーから排斥され、ドイツを後にせざるを得なかつたラバーンはヴィグマン (Mary Wigman, 1911-1979) や、ヴィグマンと同様にドイツの舞踊教育に影響を持ち続けたグレト・パルレッカ (Margarete Palucca, 1902-1993) を育て、戦中戦後のドイツに表現舞踊の火をともし続けていた (Karina u. Kant, Mueller, Stabel)。

このようにダンス／ムーブメント・セラピーのアメリカにおける創始を追うにしても、ドイツ語圏における現代舞踊の成立と継承を抜きには語れない。また、ドイツのダンス・セラピー推進団体の主催者とのインタヴュ

一でも語られていたのだが、戦中戦後、主立った舞踊教育者を含む文化人はアメリカやイギリスに流れていってしまった。つまり、ヒトラーの政治および戦によってヨーロッパが荒廃したことにもない、おしくも中断せざるを得なかつたが、ダンス／ムーブメント・セラピーが創始される土地は、ドイツであったかもしれないわけである。すくなくともその舞踊文化的土壤はあったと考えられる。

2-3. 独自の体操文化

ドイツには旧来、独自の体操文化が育っており、19世紀初めから推進されたヤーン、F. L. (1778-1852)の自然運動 *Ntürliche Stufen* は、その後のヨーロッパで様々な分派を生んでいった。20世紀初頭にはドイツ体操連合で、機械的訓練を見直し、運動を、内的経験や生きることに引き付けて捉えようという流れが生じていた (Petzold, 1977)。

1926年には医療施設での体操が実施されている。このときの実践者 Heyer-Grote は、当時ドイツで既に知られていた様々な体操のシステムについて、心理療法的手法として適當かどうかを検証している。彼女は例えばメンゼンディーク体操について、20世紀初頭の、心理療法的習慣がまだ整備されていない頃としては初めて、特に女性の身体を解放する上で大きく貢献した、と評している。このほか、現代舞踊の成立にも少なからず影響を与えたダルクローズ (Dalcroze, E.J. 、1865-1950)、ボーデ (Rudolf Bode, 1881-1971)についての評価に混じって、ラバンの理論について触れており、体操・舞踊を治療的行為の一環として考えるに足る論拠として提起している。

また後にベルリンで活動を続けた Elsa Gindler がおり、身体への働きかけを通して人間の内的経験を助長することができる、と考えていた。Gindler は Sensory Awareness をアメリカで浸透させた Charlotte Selver を輩出しているほか、Gindler メソッドはスコットランドのクリニックで長年採用され、これに影響を受け Helmut Stolze は1954年から *konzentrierte Bewegungstherapie* 実践をはじめている (Wilke, 1999)。

さらに、ダンス・セラピーへの直接の影響については明らかではないが、ルドルフ・シュタイナーのオイリュトミー *Eurythmie* は、音声、色、空間等の要素と心の動きを結びつけ、独自の運動表現方法論を形作ったものである。現在もオイリュトミー学校、シュタイナー教育として有名で、治療教育の部門も擁している(邦、高橋)。

2-4. ドイツ臨床心理学／精神医学における身体および表現へのアプローチ

アメリカで出版されているダンス／ムーブメント・セラピーの教科書や研究文献ではその理論的背景を語る際に、Sigmund Freud や C. G. Jung に続いて必ず Wilhelm Reich, Paul Schilder, Alexander Lowen, Adolf Adler の名前があがる (Bernstein)。彼らは、身体部位やエネルギーパターンのもつ象徴的意味への取り組み方や理解に大きな影響を与えたばかりでなく、心、からだ、生理機能、行動の全てが環境と関わる全体性としての一人の人を支えている、という人間観を推し進めた (河合、河野他、李)。彼らのうちの Lowen 以外はもともとドイツ語圏で活躍していた人たちである。ゲシュタルト・セラピーを開発した Frederick Perls もドイツ語を母国語とする人であるが、『いま、ここで、どう感じているか』という五感を総動員した自己への気づきが行動変容につながるとする理論が、アメリカのダンス／ムーブメント・セラピーにも大きな影響を与えている (Bernstein)。

Ulfried Geuter(2002)によれば、現在ドイツのダンス・セラピーは、*Körperpsychotherapie* と呼ばれる、身体と関わって心理臨床を行う方法論のうちの、Reich に源流を見るネオライヒによるバイオエナジエティクス、バイオダイナミクス、行動療法の中の機能的弛緩／自律訓練法や集中的運動療法、*Integrative Leib- und Bewegungstherapie* (後者は特に Hirsch Petzold らによって Fritz Perls 研究所を中心として展開されている)、分析的身体心理療法と並んで一つの領域をつくっている。

モダンダンス／表現舞踊の系譜と共に、心と体の関連づけへの関心、臨床心理学の領域での身体への注目も、

あらためて輸入するまでもなくドイツにもともと存在していた。ダンス・セラピーあるいはダンス／ムーブメント・セラピーという名称が生まれたのはアメリカではあったが、この方法論の誕生自体に、ドイツ語圏の身体文化が果たした役割は大きかったという事ができるだろう（図1）。

（図1）

2-5. ドイツにおけるダンス・セラピー研究の現状

研究戦略の第1段階として「発見・開発指向型」研究があるとされているが、臨床心理の研究手法ではケーススタディがこれにあたると考えられる。次の段階には、条件を統制して、実験的に方法論やある手法の効果を検証してゆくものがあげられる。ダンス・セラピー領域では、グループでの、あるいは異なる疾病像に対しての実施経過を記述したケーススタディが主流をなすのが現状である。ドイツの場合、研究発表の場としてのダンス・セラピー学術誌ではDeutschce Gesellschaft für Tanytherapieの発行する”FORUM(1984年Infoとして創刊、2000年から改名、年1回発行)“、Deutsches Institut für tiefenpsychologische Tanztherapie und Ausdruckstherapieの発行する”Zeitschrift für Tanztherapie und Körperpsychotherapie(1994年創刊、年2回発行)“、Akademie für Musik-Tanz- und Kunsttherapieが発行する”Musik-, Tanz-, und Kunsttherapie- Zeitschrift (1989年創刊、年4回発行)“などがある。このほか、”Praxis Pchymotorik”、“Integrativ Thrapie”等の臨床心理系の学術雑誌にも時折掲載されているほか、体育大学、教育学部、あるいは音楽大学の中の舞踊教育課程や、特殊教育の課程を経てダンス・セラピーをテーマとした卒業／修士論文や、臨床研究による博士論文が執筆されている（ケルン体育大学の卒業論文では1984年から1～2年に1～2本の頻度でダンス・セラピーに関する論文が執筆されているほか、博士論文は1989年フランクフルト大学から始まり2002年現在で8本）。

ダンス・セラピーと関わる事象、推進団体の成員の基本的統計は、調査研究の上でも未だ取りまとめられていない

ない。ドイツのダンス・セラピーの現状を総括すること自体、国内でもこれからの課題のようである。

3—ドイツのダンス・セラピー推進組織

3-1. BTD とその加盟団体

1994 年から 95 年にかけて職能団体ドイツ・ダンスセラピスト連盟（BDT: Berufsverband der Tanztherapeuten Deutschlands e.V.）が設立されている。世界規模での国際ダンス・セラピー協会なるものはまだ存在せず、BDT はヨーロッパ・ダンス・セラピー協会(European Dance Therapy Association)の傘下に入っている。EDA には他にイギリス、イタリア、スペインが加盟しており、また EDA はヨーロッパ心理療法協会やヨーロッパ身体心理療法協会に加盟している。

BDT には 2003 年 3 月現在、ドイツ国内の、基幹とする心理学説・心理療法学派の違いを持つ、また活動地域を異とする以下の 8 つの団体が加盟している（認可順）。

3-1-1 Deutsche Gesellschaft für Tanztherapie e.V. (以下 DGT)

1980 年にケルン体育大学で舞踊教育を学んだ Wilke を中心に、アメリカで資格教育を受けてきた者が集まり、ケルン近郊に、前身の Tanztherapie Interessen Gemeinschaft を創立。1984 年 DGT となる。1986 年よりダンス・セラピスト養成を開始。以来、ドイツ国内をはじめイスス、スコットランド、アメリカで活動するセラピストを輩出してきた。2002 年末現在で学生会員も含めて 700 人をこえる会員（養成講座の受講生および所属認定セラピストからなり、21~65 歳、平均年齢 35~40 歳、うち男性は 1 割ほど。）を抱え、130 人の認定治療的ダンス指導者、50 人の認定ダンス・セラピストを擁している。DGT 所属のダンス・セラピストたちは主として高齢者入居施設、精神科病院（クリニックも含む）、児童入居施設などで働いており、独立開業しているものは稀であるという。ケルン、ベルリン、チュービングンなどで養成活動を展開している。

3-1-2 Zentrum für Tanz und Therapie (以下 ZTT)

ADTR でもある Susanne Bender によってミュンヘン市内に 1986 年に設立された。現在 14 人（うち男性 2 名、平均年齢 60 歳）の BTD 認定ダンス・セラピストを擁している。養成講座の受講者は 2002 年度現在は 29 歳から 53 歳の女性で、平均年齢はおよそ 37 歳となる。

ZTT 出身のダンス・セラピストのうち 3 割が専門クリニックでのダンス・セラピーを実践し、3 割が独立してダンス・セラピー・ワークショップやコースを開業している。また 2 割は初等・中等教育教育機関で教諭として働いている。病院に就職するものは 1 割、その他が 1 割という就業状況である。

3-1-3 Deutsches Institut für tiefenpsychologische Tanztherapie und Ausdruckstherapie e.V. (以下 DITAT)

前身である "Werkstatt Körpererfahrung" は 1980 年、旧西ドイツの当時の首都ボンに Bernd Voigt, Sabine Trautmann-Voigt および Marlies Dietz ら アメリカで専門教育を受けた人々の共同活動の場として創設された。1990 からは研究所として組織化を図り、1998 年に資格養成を開始した。現在はダンス・セラピスト 13 人（うち ADTR1）、精神科医、心理療法、音楽療法、特殊教育等の専門家 10 人を擁している。ダンスの即興的、ゲシュタルト的側面からくる創造的感覚、表現の可能性を主たる道具立てとしている。代表者たちは分析的ダンス・セラピーの方法論研究を行っている。1995 年から 1~2 年おきに、ボンにおいて国外にも呼びかけてシンポジウムを開催している。

3-1-4 Langen Institut gem.GmbH (以下 LI)

1979年に医療と隣接領域を結ぶことを目指した研究所が発足、1980年から有職者のための養成講座を開始。スタッフについての情報は公開されておらず、質問 E メールには回答が得られなかった。本拠をデュッセルドルフに近いモンハイムに定めている他、ベルリンおよびウィーンに活動地がある。

3-1-5 Frankfurter Institut für Tanztherapie (以下 FITT)

主宰者の Fe Reichelt は、北京で幼少期を過ごしたあと 1949 年から 1953 年をベルリンの Mary Wigman のもとで過ごす。舞台活動、舞踊教育活動を展開するかたわら、気功等の東洋体育、特に呼吸法を活用して独自のダンス・セラピー方法論を構築してきた。6人のダンス・セラピストを擁し、フランクフルト・アム・マインとベルリンの2か所で養成講座を開講している。

3-1-6 Tanztherapie Institut Berlin (以下 TIB)

TIB はその名の通りベルリンで活動する組織である。主宰者の Imke Fiedler はユング派心理療法に主軸をおく実践研究を行ってきた。1990年に設立された TIB は2名の所属セラピストと、BTD からの派遣セラピストで活動を展開している。BTD 参加の団体の中ではもっとも小規模である。

3-1-7 Hamburger Institut für gestaltorientierte Weiterbildung (以下 HIGW)

1985年からゲシュタルトセラピーを中心とした資格教育をハンブルクで開始。ダンス・セラピー部門には7人のダンス・セラピストのほかに、心理療法士、芸術療法士がいる。ハンブルク、ハノーファー、ベルリンを含む北部ドイツの6か所に拠点を持つ。

3-1-8 International Institute for Dance Therapy (以下 IIIDT)

1983年に心心理学を修めニューヨークでダンス・セラピスト (DTR) の資格を取得した Petra Klein によって、前身の "Institut für Tanztherapie Hamburg, ITTH"、が創設された。ハンブルクで実践と教育を行っていたが、1994年以降、本拠地をスペインに移した。主宰者の Petra Klein がほぼ単独で行っているよう、スタッフ等についての情報は公表されておらず、質問メールにも回答が得られなかった。

IIDT では、ダンス・セラピー関連のワークショップ、講座、会合、プライベートセッションのほか管理職等を対象とした、心身の関係に根ざした指導法のセミナーなど様々な臨床心理学領域のセミナーやワークショップをおもに休暇を利用した合宿形式で開催している。また、ダンスや他のパフォーミングアーツのためのコンサート会場、合宿の会場などとしてのサービスも提供する。

3-1-9 Akademie für Musik- und Tanztherapie EU (以下 AMT)

BTD 自体は任意団体でありこれに公的強制力はない。従ってこれに加盟はせずに独自の活動を続けている他の団体もいくつか存在する。なかでも主宰者が研究者として広く執筆活動を展開しており、大学に付設の卒後教育プログラムを開催している点で他と異なる Karl Hörmann による AMT の例をあげておく。

AMT は他の多くのダンス・セラピー推進団体と異なり、舞踊家や舞踊教育の視点から出発していない。Hörmann によれば 1970 年代にフライブルク大学で始まった音楽療法の講座が 1974 年にミュンスター大学の非公式な研究会として移って来て、音楽体験の中でのリズミカルな身体運動の効用についての注目もされていた。1986 年にはこの講座が国立大学では唯一の音楽・ダンス・セラピーをその内容とする学科目として採用された。これと相前後して 1984 年には Akademie für Musik- und Tanztherapie EU が設立され、1986 年にチュービング

ンに Berufsverbands für Kunst-, Musik- und Tanztherapie - Europäischer Dachverband für künstlerische Therapien gem. e. V. (BKMT)を設立。機関誌を年4回発行する他、年1回研修集会を開催している。

4—ドイツにおけるダンス・セラピスト養成の現状

4-1. ダンス・セラピストの資格要件

現状ではアメリカ、ドイツ、日本、いずれにおいてもダンス・セラピストを国家認定資格とはしていない。アメリカでは基本的に臨床心理学等の大学院教育のなかにダンス・セラピーコースをもつものがあり、これを履修した後に協会から発行される DTR および ADTR が連邦中で有効である註 3)。ドイツでは、前述のごとく多数の団体が並列で活動しており、一本化された資格というものはない。ダンス・セラピーは心理療法の一手法である事は、ドイツにおいても共通に理解されているが、学部および大学院レベルでの正規課程に養成コースは位置づけられてはいない。1990 年頃以降ドイツ、オーストリア、イスで次々と心理療法士の国家資格化が進み、1998 年ドイツ健康法の中に「心理療法士法」「心理療法士養成および資格試験法」が制定されたが、ダンス・セラピストはこの範疇にはいらないので、医療機関で保険の対象となる活動としてダンス・セラピーを行おうとするならば、心理療法士あるいは理学療法士等の国家認定資格を取得する必要がある。

日本では、いくつかの任意団体ができると、それを統括するような形での上位組織ができる（あるいは逆もあるか）、上下関係の明確な樹形図のような組織立てをするのがこれまでの習慣であったと思われる。ドイツでは、都市国家の連邦という国家体系の歴史や、職能団体の機能などが日本とは全く違い、同じ領域にいくつもにたよだな団体があっても、互いに、任意団体だからそれぞれやっていきましょう、という姿勢のようである。したがって、各団体で任意に資格を設置して、教育活動をすることやこれを通じて私的な資格認定事業を行う事にも、互いに寛容であるようだ。

4-1-1. ダンスセラピスト養成課程規定

以上に鑑み BTD では、ダンス・セラピーの質の向上、質の高いダンス・セラピストの育成、ダンス・セラピストの地位の向上に資するため、参加団体、会員、および養成講座に共通の基準・規約を設けている。

—養成課程は最低 4 年間以上。

—歴年令 28 歳以下の修了は認めない（課程開始に際して 24 歳未満の者は採用しない）。

—大学、専門単科大学、社会教育系／芸術教育系の職業専門学校修了者であること（若しくは 1 年以上の社会教育系／芸術教育系の職業経験者）。

—基本的舞踊／運動経験の証明

—少なくとも 1 回の個別面接および 20 時間相当以上のグループによる予備講習 Auswahlverfahren を経て、各々の研究所の方針にそった個人的舞踊的素養を備えると認定されたもの。

4-1-2. ダンス・セラピスト指導者規定

BTD では先述の養成課程においてダンス・セラピストを養成する指導者として、以下のような条件を充足することを求めている。

- ・ BTD 認定ダンス・セラピストであること。
- ・ ダンス・セラピー活動を 5 年以上実践し、少なくとも 2 つ以上の異なる対象と少なくとも 2000 時間以上のセッションを行っていること。
- ・ 個人セッション、グループセッションの両方を行っていること。

- 常に専門研修およびスーパー・ヴィジョンを受けていること。
- BDT で定める課程内容の主規定は以下の通り。
- ダンス・セラピー的内容による 600 時間以上の継続的グループセミナー(内 150 時間をラバン・ムーブメント・アナリシスに充てなくてはならない)。
- 少なくとも 100 時間以上の個人セッション経験 (内 50 時間以上をダンス・セラピーに充てることが望ましい)。
- グループ・スーパー・ビジョン 100, 個人スーパー・ビジョン 30 時間以上。
- 現場実習 160 時間以上。
- ゼミ形式の討論を通じて、修了論文を執筆する。

これらの基準をもとに、各団体では養成課程を独自に開講するわけであるが、例えば 2 年経過した時点で研究認定のダンス指導員としての認定を受け、さらに上級に進むかどうかを選択できる場合など、研究所ごとに工夫がなされている。4 年間(以上)の所定の単位(講座)を履修し、実習、スーパー・ビジョン、研究所によっては試験を経て、BDT 認定ダンス・セラピストとなることができる。病院、施設等での求人がある。

4-2. ダンス・セラピー推進機関における養成課程

4-2-1. Deutsche Gesellschaft für Tanztherapie における資格養成課程

(表 1)

DGT の養成課程は経過に従って大きく 3 つのモジュールから構成されている。まず第 1 モジュールでは該当内容の受講証明(Zertifikat)、この上に第 2 モジュールを修了すると「セラピー的ダンス指導者」という DGT 独自の名称を取得する。第 3 モジュールにおいては Integrative Tanztherapie を標章するために、DGT とフリッツ・パールス研究所の共同参画による教授／履修内容となる。この第 3 モジュールは履修に 4 年かかるプログラムに

なっており、これを終えて初めて DGT/FPI 認定のインテグレーティヴ・ダンス・セラピストというタイトルを取得できる。BTD の規定を大幅に越える年数（合計 7 年：1094 時間）を課している点、また中でも心理療法実践に重きを置いている点が特徴である。表 1 に DGT の資格養成カリキュラムを示す。

第 1 モジュールは、2003 年 3 月現在第 50 コース目がスタートしている。1 コースにつき 15 名程度が採用されているが、第 2、特に第 3 モジュールに進む受講者は限られている。

4-2-2. Zentrum für Tanz und Therapie における資格養成課程

ZTT では単一の 4 年間履修課程を実施している。主宰の Susanne Bender によれば、以前 2 段階に分けて実施していた事もあり、入門の間口は広がったが、真に熱意のある人、履修効果の上がる人の数は一定であることが分かつてきただため、結局教育効果という点で 4 年一貫に戻したということである。ZTT の資格養成カリキュラムを表 2 に示す。

(表 2)

4-2-3. Deutsches Institut für tiefenpsychologische Tanztherapie und Ausdruckstherapie における資格養成課程

DITAT の養成課程は 2 年間の基礎課程と更に 2 年間の重点課程とからなっている。とくに、現在看護・介護・社会事業・芸術・教育領域で仕事をしている人を念頭に置いた教育内容であると主宰者は考えている（表 3）。

(表 3)

4-2-4. Langen Institut における資格養成課程

これは、日本で言えば医療周辺領域を対象とした複合専修学校のような組織 PrähaGruppe の一部で、プレーハ・

グループには他に理学療法士、体操指導者、ダンス指導者、美容師、マッサージ師などの養成課程を提供している。LIではDance Alive Specialist (Heiltanzpädagog / -pädagogin)とTanz- und Ausdruckstherapeut/inの2種類のダンス・セラピー関連養成課程を開講している。これらのうちBTDの規定に適合するのは後者である。この継続教育は、フルタイムで2~3年、現職のままであれば4~5年を要するもので最終試験を経て、"Tanz- und Ausdruckstherapeut/in."として認定される。表4に示した領域と内容を、他の課程と同様に、理論的理解、体験に基づく実践的理解、教育分析、実習とスーパーヴィジョン、ピア・グループなどを通じて履修してゆく。

(表4)

4-2-5. Frankfurter Institut für Tanztherapieにおける資格養成課程

主宰者は舞台活動やこれを目的としたワークショップの開催の傍らダンス・セラピスト養成講座を開講している。基礎課程と上級課程にわかれしており、主に週末の集中講座で構成されている（表5）。有職の受講者の便宜をはかり、継続しやすくする意味でも他の養成課程と同様の方式であるが、上級課程は3年間を要し、合計5年間の履修を経てBTD認定の資格を得るシステムとなっている。BTDで定める最低年限4年間を上回る要件を課しているのはこのFITTとDGTのみである。上級課程に進むには同研究所の基礎課程か、他のBTD認可機関の同等の課程を修了していることが条件となる。

(表5)

4-2-6. Tanztherapie Institut Berlinにおける資格養成課程

最も新しくBTD認定を受けたこの研究所では、2年ずつ、2つの段階に分けた課程を実施している。

Grundstufe を修了すると **Heilpädagogischen Tanz** を行う資格が認められる。 **Aufbaustufe** までの全課程（表6）を修了すると、**Tanz- und BewegungstherapeutIn** の認定を受けることができる。

(表6)

4-2-7. Hamburger Institut für gestaltorientierte Weiterbildung における資格養成課程

ゲシュタルトセラピーの研究所である **HIGW** ではダンス・セラピーはいくつもある部門のうちの一つである。ダンス・セラピー関連の資格取得には3つの連結可能な課程が用意されている：**Grundkurs**（1年間）、**Tanz- und Bewegungssoziotherapie** (+ 2年)、**BTD Tanz- und BewegungstherapeutIn** (+ 1年余)（表7）。

(表7)

4-2-8. International Institute for Dance Therapy における資格養成課程

カナリア諸島の保養地に宿泊施設を持つセミナーセンターを有し、ほとんどの活動は **Butterfly Garden** と呼ば

れるこの施設で行われる。ドイツ国内ではデュッセルドルフで週末集中講座が開催されることもある。他の多くの研究所では初級などと名付けられている前期課程では "Dance of Life" の指導者資格を、後期課程では "Dance therapist II DT" を取得できる（表8）。英語で行われるコースもあるので、ドイツ語圏以外の出身者にも履修しやすい。資格養成の中心的講座についても完全集中合宿制であることが他の機関と異なる。

(表8)

4-2-9. Akademie für Musik- und Tanztherapie EU における資格養成課程

BTD 認定団体と異なり、3年間の養成課程（表9）を開設している。前述のように、音楽心理学者として出発している Hörmann は、隣接あるいは連続線上にある領域としての音楽とダンスの両方を重視し、実践・研究活動を行ってきた。能動的音楽活動をダンスとみなすこと、運動観察とこれによる分析を重視し、時間をかけはするが、少し踊っては座って話し合う、といった、いくつかの分析的方法論とは別に、ダンスの中で生じる美的経験の積み重ねをいかに生かすかを課題と考えている（インタビューより）点が特徴的である。

(表9)

5. まとめ

本研究を通して、ドイツのダンス・セラピーについて以下のようなことが明らかになった。

- ・ダンス・セラピーとしての名称、概念の整理はアメリカで行われたが、ダンス・セラピー創始第1世代へのドイツ語圏の心身文化の影響は大きく、ダンス・セラピーはその源流をドイツに求めることができると考えられる。
- ・ドイツ国内に設立されているダンス・セラピー推進組織は、連携関係を持っている8つの団体と、それ以外に大きく分かれている。しかしこれらの位置づけは全て並列で、日本における関連組織の縦並び化傾向とは異なり、それぞれに自由に活動をしている。活動領域は主に病院、福祉施設等で、個人開業は困難である。
- ・ドイツ国内には少なくとも100人の認定ダンス・セラピストが存在するが、詳細な情報はまだ取りまとめられていない。
- ・ドイツにおけるダンス・セラピスト職能団体BTDでは、資格認定事業を行っており、アメリカの資格養成プログラムを参考とした規定を設けている。資格養成課程に対する基本的な要請は規定に明確であるが、年限をはじめその実際の運用には推進団体ごとにかなりの多様性が認められた。特に、DGTではゲシュタルトセラピー、ZTTでは家族療法、DATITではユング派の象徴と分析など、基盤とする臨床心理学派によって、履修される各論には違いが見られる。また、臨床実習は共通に重視されて、丁寧にとりくまれている一方、個々人のダンストレーニングについては、後で証明を求める程度から毎週のプログラムの中できちんと組織化しているところまで、格差が認められた。
- ・日本での資格認定事業(表10)は、協会で提供する履修内容がほんの数単位であり、質量共にアメリカとも、ドイツとも比較にならない状態である。臨床経験についての条件は、どのような指導下での経験であるべきか明文化されていない。また、運動と感情の繋がりについての知見を深め、実践においてもこれを観察・評価して活動に生かす素養はダンス・セラピーの中核をなすと考えられるが、日本の認定事業では運動観察・分析に関する内容が掲げられていない。これらに見るように、現在の要件では責任を持って治療活動に従事するセラピストを認定するには多くの不足があると考えられる。従って、現規定はセラピストに準じる資格に適用すべきであると考える。
- ・本稿では、ドイツらしさ、日本らしさについての考察に至らなかつたが、今後カリキュラムの内容を仔細に検討することを通して、各国におけるダンス・セラピーの独自性について検討を進めることが課題である。

(表10)

註記

註1) ADEAの定義では Dance/Movement Therapy。ドイツでは Tanztherapie。日本でも一般的に語られる時に

はダンス・セラピー。本稿では、アメリカの協会の規定に基づくものを指す時に「ダンス／ムーブメント・セラピー」、その他一般的な概念としては「ダンス・セラピー」と表記する。

註2) うち1団体は後述の連盟に加盟していない。また、オーストリア、スイスに少なくとも各1団体。また、ドイツの連盟に加盟しているが活動拠点はスペインというものもある。

註3) ニューヨーク州で、2003年1月に州の認定資格として認可されたことが報告されている。

本研究は、財団法人水野スポーツ振興会によるスポーツ学等研究助成を受けて行われました。ご指導頂いた内橋悟さま、推举をいただいた日本女子体育連盟の皆さま、片岡康子理事長、川口千代前理事長にこの場を借りて深甚の感謝を捧げます。

参考文献

- Baer, Udo und Frick-Baer, Gabriele, 2001, Leibbewegungen. Methoden und Modelle der Tanz- und Bewegungstherapie. Affenkönig
- Bernstein, P. L. (ed.), 1981, Eight Theoretical Approaches in Dance-movement Therapy, Kaudally/Hunt
- Bode, Rudolf, 1967, Musik und Bewegung, Walter
- 舞踊教育研究会編)、1991、舞踊学講義、大修館書店
- Dunkan, Isadora, 1929, Der Tanz der Zukunft, Eugen Diederichs
- Gesundheitrecht, 4., neubearbeitete Aufl., 2000, Psychotherapeuten Gesetz, Psycho-therapeuten-Ausbildungs Verordnung, PsychotherapieRichtlinien, 269-304, Deutscher Taschenbuch
- Güter, Ulfried, 1998 Bibliographie. Deutschsprachige Literatur zur Körperpsychotherapie, Simon u. Leutn.
- Karina, L. u. Marion Kant, 2., ergänzte Aufl. 1999, Tanz unterm Hakenkreuz : eine Dokumentation, Henschel
- 神澤和夫、2002、相対化されたラバン、ヨーロッパのラバン研究観察記（オンライン記事
<http://www5b.biglobe.ne.jp/~kamizawa/hp/laban/hp1.htm>
- 河合隼雄(編)、2000、心理療法と身体、講座「心理療法」4、岩波書店
- 河野友信、他(編)、1990、心身医学のための心理療法と心身医学的療法、朝倉書店
- Klein, Petra, 1993, Tanztherapie: Ein Weg zum Ganzheitlichen Sein, Pfeiffe
- 邦 正美、1968、舞踊の文化史、岩波新書E-60、岩波書店
- 日下四郎、1976、モダンダンス出航、木耳社
- Hörmann, Karl, 2000, Tanzpsychologie und Bewegungsgestaltung
- , 1991, Durch Tanzen zum eigenen Selbst, Goldmann
- 李 敏子、1997、心理療法における言葉と身体、ミネルヴァ書房
- マーチン、J.、1980、舞踊入門、大修館書店
- Müller, Hedwig, 1986, Mary Wigman : Leben und Werk der grossen Tänzerin, Quadriga
- Petzold, Hilarion G. et al., 2001, Die neuen Kreativitätstherapien, Bd.1 u. 2, Junfermann
- Reichelt, Fe , 1997, Ausdruckstanz und Tanztherapie. Theoretische Grundlagen und ein Modellversuch, Brandes & Apsel
- Rick, Cary , 1989, Tanztherapie : eine Einführung in die Grundlagen , Fischer
- 斎藤尚大、2002、コレオグラフィーの遺産—ルドルフ・フォン・ラバンの身体運動理論と振付の位相、およびその現代における継承の一局面について（オンライン論文
<http://www14.u-page.so-net.ne.jp/xb3/bourbaki/inheritance.html>

シェープ、T.、平井タカネ他訳、2000、からだの声を聞いてごらん—ダンスセラピーへの招待、小学館スクウェア

Schoop, Trudi, 1981, Komm und tanz mit mir, Musikhaus

Siegel, Elaine V. 1997, Tanztherapie, Klett-Cotta

高橋 弘子 (編)、1998、オイリュトミーの世界—ルドルフ・シュタイナーによって創始された宇宙神殿舞踊、水声社

Trautmann-Voigt, S.(Herausgeber), Voigt, B.(Herausgeber), 1998, Bewegung ins Unbewusste. Brandes & Apsel

Whitehouse, M.S., Pallaro, P. (eds.), 2001, Authentic Movement: Essay by Mary Starks Whitehouse, Janet Adler and Joan Chodorow, Jessica Kingsley Publishers

Willke, E., 2002Zur Forschung in der Tanztherapie, Forum Tanztherapie 22-1, 14-23

———, 1988, Zur Tanztherapie in Deutschland, Praxis der Psychomotorik 1, 44-47

Willke, E. et al., 1999, Tanztherapie: Theorie und Praxis. Ein Handbuch. Junfermann

八木ありさ、1987、ダンス・セラピーの理論と方法～アメリカの文献を基盤としたアプローチ」、舞踊学10別、6-8,舞踊学会

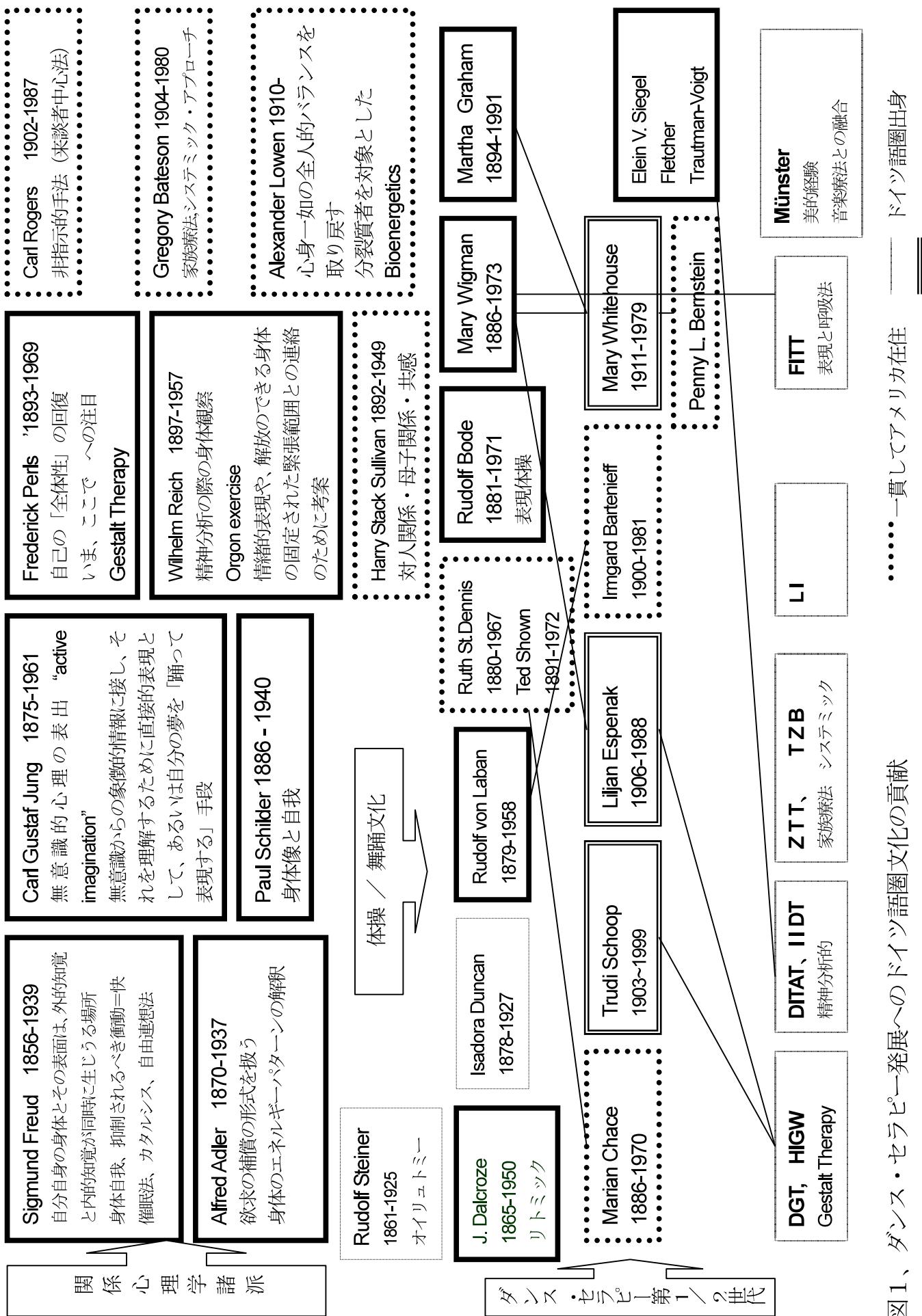


図1、ダンス・セラピー発展へのドイツ語圏文化の貢献

表1、DGT ダンス・セラピー関連資格養成カリキュラム

課程	1 Kompakt-curriculum € 1,960.-	2 Aufbau-curriculum € 930.-	3 Weiterbildung zum / zur Integrativen TanztherapeutIn € 2,360.-+3,000.-~*
合計単時間数等 履修構造	254 時間 (2年間) 5 × 5 日間集中講座 (40 時間× 5) 3 × 週末集中講座 (18 時間× 3)	120 時間 (1年間) 3 × 5 日間集中講座 (40 時間× 3)	720or770+240 時間 (4年間) 1) 3 × 5 日間集中講座 (40 時間× 3) 5 × 週末集中講座 (18 時間× 5) 2) 2 × 5 日間集中講座 (40 時間× 2) 6 × 週末集中講座 (18 時間× 6) 3) 7 × 週末集中講座 (18 時間× 7) 2 × 5 日間集中講座 (40 時間× 2) 2 × 集中セミナー (40 時間× 2) コロキウム／論文 4) 3 × 5 日間集中講座 (40 時間× 3) 1 × 週末集中講座 (18 時間× 1) スーパーヴィジョン (30 × 2時間)
総計 1094 or 1144 時間～	個人実習 100 時間	1. ダンス・セラピーにおける感情の扱い 2. ダンス・セラピーの方法論と手技 身体像への理解 3. ダンス・セラピーにおけるダンステクニック 各種ダンスの特性とその意味 4. 即興、造形、他の表現媒体を用いたダンス・セラピー 5. スーパーヴィジョン× 2 7. 振り返り	理論 I:24、理論 II:24、セラピーステッキ:24、精神病理学 I:24、II:24、指導法分析:100～、現場実習:192～ インテークおよびプロセス評価:40、危機介入:40、選択 (対象別方法論や分析方法の各論) I&II:24× 2、グレー プスーパーヴィジョン:60～ 運動分析及び評価:40、個人スーパーヴィジョン:40～、コ ントロール分析:40～ * スイス支部受講者は、解剖学:50 * 支部での理論講座、ダンストレーニング * オプションで料外実習指導 240

* : 科目ごとに単価が設定されている。また、スーパーヴィジョンの積算は受講者により異なる。 7年間履修して 合計およそ€ 9,000.～10,000.-

表2、ZTTダンス・セラピスト資格養成カリキュラム

＜講座履修科目＞

ダンス・セラピーにおけるグループダイナミクス(20)、個人と集団(20)、ラバシ・ムーブメント・アナリシス I(60)、ラバシ・ムーブメント・アナリシス II(40)、ケステンバーグ式リズムの理解(20)、動きを感じ取り映し出すこと(20)、家族構造に置き換えたグループ構造の理解(20)、マリアン・チェイス・テクニック(40)、ダンス・セラピーのなかで生じる防衛機制(20)、精神病とダンス・セラピー(40)、成人の神経症へのダンス・セラピーの適用(40)、感情障害や非行少年への適用(40)、シンボルとダンス(20)、様々な道具の利用(20)、解剖学とリラクセーション(20)、ダンスの構造とハーモニーフィー(60)、隣接領域とダンス・セラピー(40)、別離と終結(20)

費用：受講料 € 765.- + € 205.- × 47か月 + 選択科目 € 200.-@
修了試験 € 310.-
4年間の合計およそ € 12,000.-

表3、DITAT ダンス・セラピー関連資格養成カリキュラム

課程 履修時数(等 履修内容	基礎課程 (2 年間：修了証明) 14 週末講座+ 2 集中講座 小グループにおける演習と講義、小論文	強化課程 (2 年間：修了後 BTD 認定) 11 週末講座+ 5 スーパーヴィジョン+ 2 集中講座+ 現場実習 小グループにおける演習と講義、小論文、修了論文
I . 体験と運動観察	創造的、自発的自己表現（音楽や絵画を伴う動き・ダンスによる）、ダンス・セラピーを通して浮上する無意識の探求、即興と構成、舞踊の種類／歴史とその特性、象徴・夢／知覚分析・身体像、運動分析と表現の展開。	
II. 理論	深層心理学、人間主義心理学の基礎、ダンス・セラピーの原理 (Chace, Schoop, Espenak, Siegel)、発達心理学とパーソナリティ理論の理解、神経学・精神病理学・心身医学の理解、ダンス・セラピーにおける診断・評価、職業政策および職業倫理。	
III. 小グループでの指導	メンバーを固定した 6 人以下の小グループで、より込んだ理論・実習を深める。	
IV. 現場実習 (600 時間)	教育／医療機関において、各自の本来の職を基盤とした実習をおこなう。	
V. スーパーヴァイジョン	個別スーパー・バヴィジョン 35 時間のほか、グループ・ペーパーヴァイジョン。	
VI. 教育分析 (各自の居住地で個人セッションとして)	基礎課程、強化課程とともに期間中に各 50 時間の教育分析を受けることを義務づける。個人セッションとしての教育分析は DITAT の教育課程の中心をなすもので、責任あるダンス・セラピーを実践する能力を養成するには不可欠。	
VII. 繼続的舞踊／運動トレーニング	4 年間の課程期間中 200 時間以上の活動を行った証明を義務づける。	
VIII. 修了論文	.	
費用	基礎過程 : $14 \times € 160,- + 2 \times € 500,- = € 3,240,-$ 強化過程 : $11 \times € 160,- + 5 \times € 180,- + 2 \times € 500,- = € 3,660,-$	

表4、Langen Institutにおけるダンス・セラピー関連資格養成課程における主な履修内容

履修領域	内容
ダンス-表現療法	ダンス・セラピーの歴史的理論的背景、無意識とダンス、人格形成とダンス、身体像の理論・機能・発達、舞踊の様式と治療効果、ダンス-表現療法の方法論：深層心理学・運動分析・メディアと自己表現・記録と研究方法
ダンスおよび運動	ダンストレーニング（テクニック、即興表現、創作） ダンスおよびケスタンバーグ式運動分析
医療領域	解剖学、動作学、生理学、危機介入、生理学的見地から見た適用と禁忌
生理学と心理療法	心理学、精神分析、深層心理学の基礎 精神力動モデルの理解、発達心理学、社会心理学、精神病態・病理学 個人／集団の過程分析、集团行動、会話法
職業倫理、権利と法制	業務ごとの料金システムの概観、社会法と健康法、職業倫理、隣接／職種との関係

費用(月謝制)で、フルタイムの場合€400,-を支払う。現職の場合€200,-で、4年間で試験に受かれば、合計€9,600,-となる

表5、FITT ダンス・セラピー関係資格養成カリキュラム

(Grundstufe：入門セミナーと後に続く9回の週末集中講座からなる約2年間の講座のみ)

第1週	基礎・講座—ダンスにおけるメディテーションと治療、ダンス・セラピーの基盤としての表現舞踊
第2週	内的衝動と身ぶり—内的衝動と呼吸、ラバーン運動分析入門；独自の表現空間、身体像、自己知覚、休止と静
第3週	表現の即興的構築—舞踊の構成要素、表現舞踊と多様な舞踊の形式、劇場舞踊など表現手法の選択
第4週	自然な呼吸—呼吸が及ぼす影響、表現と呼吸、無意識的・意識的即興とその意味、運動観察・滞りの認識とそれを変化させる方法
第5週	呼吸の円環—動きに伴う呼吸法習得、呼吸による動きのもつ表現の性質、呼吸の変容と表現の変容—治療手法として
第6週	表現舞踊とイメージ—想像の意味、夢と現実、治癒過程としての想像力、変容の媒介としての記憶
第7週	ラバーン・エフォートシステム、ラバーン理論をもとにしたセラピー
第8週	オーセンティック・ムーブメント—動きの中でのアクティブ・イマジネーション、エングリによる深層心理学との関係
第9週	バランスと間バランス—実習とスーパーバイジョン、一人一人のプロセスのふりかえりと今後の方向性

費用：合計 € 1,950,-、うち9回の中心プログラム € 1.150,- 選択ワークショップ (120 時間分) € 800,-
(学生、失業者は支払い方法について応相談)

表6、TzB ダンス・セラピー関係資格養成カリキュラム

Stufe 年次	Grundstufe (486)	Aufbaustufe (776)
履修時数等		
集中講座(45)	1年次 (213) 6×週末講座(18) 集中講座(45)	2年次(273) 6×週末講座(18) 修了講座(45)
週間トレーニング(60)	週間トレーニング(60) グループセッション(30) 自由プロジェクト(30)	週間トレーニング(60) グループ実習(20) ダンス・セラピー実習(80)
総計 1,262 時間		現場実習(50) 個人スーパー・バージョン(15)
週末／集中講座 の履修内容	1. 相互作用、非言語交流の道具としてのダンス 2. ラバン／バートニーフ・運動理論 3. 様々なセラピーオ法論 (Chace, Schoop, Lewis) 集) 幼児期の心理発達 4. オーセンティック・ムーブメント入門 5. ラバンの運動理論によるムーブメント・レパートリーの開発 6. グループプロセスとグループダイナミクス 7. ラバン・アリシスのセッションへの応用 8. 患者—治療者関係とムーブメント 9. セッションの組み立て方の研究／言葉かけなど 10. 振り返りとスーパー・バージョン 11. 特殊な葛藤場面の重点指導とスーパー・バージョン 12. 終結するということ 終) 受講者グループを使った個人研究の発表	3年次(388) 6×週末講座(18) 集中講座(45) 週間トレーニング(60) グループ実習(20) ダンス・セラピー実習(80) 現場実習(50) 個人スーパー・バージョン(15) 1. 自他の動きの照合／ラバン・アリシス 2. エリクソンの発達課題の理解とセラピー計画 3. 構造化されたダンス・セラピーに向けた 4. 境界人格への適用と、対象—関係理論 集) 児童へのケステンバーグ・ムーブメント・プロファイルを用いたダンス・セラピー 5. 心身症状と運動のレベルでの防衛機制 6. 精神病、うつ病と個人の変容プロセス 7. 治療的関係における転移・逆転移 8. ダンス・セラピーにおけるゲシュタルトセラピー的要因 9. 個人セッションの原則と展開 10. 神経症患者に対する精神分析的ダンス・セラピー 11. 動きのレベルでの感情の扱い：精神力動論から 12. 終結を目的とした振り返りと儀式 終) 実技試験、口述発表

受講料：€ 1,800.- × 4年間= € 7,200.-

表7、HIGW ダンス・セラピー関連資格養成カリキュラム

課程 年次	基礎課程 1	Tanz-und Bewegungssoziotherapie			Tanz-und BewegungstherapeutIn 4
		2	3	3	
履修構造	7×週末講座 1×週間講座 8×地域での講座 1×理論講座	7×週末講座 1×週間講座 8×地域での講座 1×理論講座	5×週末講座 2×重点講座 1×週間講座 8×地域での講座 1×理論講座	5×週末講座 2×重点講座 1×週間講座 8×地域での講座 1×理論講座	3×週末講座 4×重点講座 1×週間講座 8×地域での講座 1×理論講座
		ゲシュタルト個人セラピー 60 時間 実習 50 時間 このほかに各自でダンストレーニング	ゲシュタルト・セラピー 120 (うちダンス・セラピー 60) 時間 小グループスーパー・ペーヴィジョン 160 時間 個人スーパー・ペーヴィジョン 30 時間 実習 500 時間 ケース記録、小論文、口頭発表、修了論文	ゲシュタルト個人セラピー 60 時間 小グループスーパー・ペーヴィジョン 160 時間 個人スーパー・ペーヴィジョン 30 時間 実習 500 時間 ケース記録、小論文、口頭発表、修了論文	(5年目にも実習、スーパー・ペーヴィジョン、教育セラピー等を継続して履修することができる)
主な履修内容	・ダンスのなかで生じる「接觸」と「境界」 ・身体と運動の知覚 ・ゲシュタルト療法の概念 ・運動と心理の発達 ・感情とダンス ・身体図式 ・他媒体との連携	・言語化をめぐって ・ダンスと他の表現媒体 ・呼吸、動き、発声、音楽の関係 ・心理力動、集団力動の過程 ・危機および葛藤マネージメント ・身体表現、姿勢、交流 ・治療の理論	・治療者-患者関係 ・治療の限界 ・人格理論 ・変容とは ・診断/評価と治療計画 ・対象に応じた手技と適用 ・運動分析 ・ダンス・セラピーにおける空間と形体の創造的活用	・各論の重点学習 : ex. ラバント/ハバー、ニーフの運動理論 ・運動分析とゲシュタルト療法の関係 ・集団療法の展開 ・夢/象徴とダンス・セラピー ・精神病領域での適用 ・心理療法の医療的側面 ・ダンス・セラピーにおける空間と形体の創造的活用	

費用 : 月謝 € 240.- (4年間で € 11,520.-) この他、入門講座 € 280.- 入門面接 € 120.- 教育セラピー € 100~120.-/時 小グループSW € 25~30.-/時
学期間学習会 € 150.- 資格取得／修了論文学習会 € 240.-

表8、IIDTにおけるダンス・セラピー関連資格養成

課程	期間	内容
入門講座	2週間	人々が抱える個人的な問題と、これを扱う手法としての"Developmental Dance"の概観を得る。
Dance of Life 18か月	*集中セミナー：3週間×2回 *出身国ごとのピアグループ活動 *各自の関心領域での、スーンペー ヴィジョンに基づく実習 16週間	からだ、心、精神の調和について ダンスのなかで生じる自己治癒能力の促進 身体感覚と自己表現 人生のテーマを踊る 愛する能力、人間関係を形成する能力の発達について ダンスと「アグレッション」
dance therapist IIDT 中級(合宿) + 上級(出 身国における学習活動 も可) 30か月	*集中セミナー：2週間×3回 *中級試験 * SV のもと1年間の実習とコン トロール・セラピー(個・群) *修了論文	夢分析 直感的なダンスを通じて"Ego"から "Self"へ 豊かな人生／生活への鍵としての、ダンスを通じた成長 Dance of Life と同様の趣旨で、より深層心理学指向のトレーニングを進める。 人間性心理学、トランスペーソナル心理学を、その精神医学、心身医学的な問題に 適用する訓練を行う。

費用：入門講座 € 770.-+宿泊費用 € 322.-/週+渡航費 (各自)

Dance of Life 集中セミナー € 2,400.-+宿泊費用 € 1,932.-+渡航費 (各自)
Dance Therapy 集中セミナー € 2,400.-+宿泊費用 € 1,932.-+渡航費 (各自)

これらには教育セラピーや居住地での実習やSVの謝金は含まれない。

表9、Karl Hörmannによるダンス・セラピー関係資格養成カリキュラム

セメスター	学習内容	月に1度の週末プログラム×6セメスター（3年）
1	I. 身体分析と運動の種類、運動観察と意味の分析、身体的療法への導入、声の活用	
2	II. 舞踊心理学の一環としてのダンス・セラピー、ダンステクニック（現代舞踊）、舞踊の表現、即興、構成	
3	III. 音楽心理学の一環としての音楽療法、音楽の処方（知覚との関連での音樂分析）、能動的音樂療法（発声、歌唱、器楽；音樂即興の指導）	
4	IV. 芸術療法領域の基盤としての「美の多様性」の理解：絵画の構造、絵画の分析、動きと絵画、音樂と絵画 体験の言語化と指導言語	
5	V. 心理療法：対象とそれに応じた方法論によるモデル授業、医学、精神医学、神経医学、精神力動力学—臨床心理、発達心理学、職業と不適応、家族と不適応、面接法、様々な年齢層、職業集団における行動觀察	
6	VI. 実践・実習とスープーヴィジョン	
+ α	補充現場実習：時間数等要領は受講者の職業や経歴、また希望する重点領域に応じて決定される 修了試験（口述、筆記、デモンストレーション）、終了論文を経て、Musik- und Tanztherapie のDiplom を申請できる。 修了試験を受けなくても、養成講座修了証明が交付される。 受講料：€ 1.500.- ×6セメスター = € 9.000.-	

表10、日本ダンス・セラピー協会資格認定事業

認定条件

1、 学歴・経歴：短大または専門学校専門課程卒業以上。

2、 臨床経験：短大、専門学校卒業—6年（600時間）以上
四年制大学卒業—4年（400時間）以上

大学院修士課程修了以上—2年（200時間）以上

*申請時現在実践中である事

3、 舞踊経験：モダンダンス等の自由で創造的身体表現を主とするダンス（50時間以上）
この他のダンス1種類以上（種類は問わない）（50時間以上）

4、 履修領域と科目：協会年次大会等で開講される講座を履修する。

領域	科目			履修数
ダンス・セラピー原論	ダンス・セラピー基礎論	ダンス・セラピー実践論		2
精神身体医学論	心身医学 精神分析学	表現病理学 臨床心理学	運動生理学 身体表現学 解剖学	2
ダンス・リズム実習	モダンダンス	ボディワーク	その他ダンス	2

5、 レポート・小論文 臨床経験に基づく、ダンス・セラピーの理論と実践に関する小論文（400字×10~30）

6、 推薦状：臨床現場の医療専門職または所属長の推薦状

7、 誓約書：倫理要項

8、 実技審査：ワークショップ等の審査